

平成28年度 第1回宮崎市行政改革推進委員会 <<議事要旨>>

日 時：平成28年8月25日（木） 10:00～11:00

会 場：宮崎市民プラザ4階 ギャラリー2

出席者：【委員】

有馬委員（座長）、長池委員、倉掛委員、川越委員、仁田協委員、谷口委員、長友委員、南部委員、平田委員、工藤委員

【市側】

戸敷市長、木下副市長、田村副市長、帖佐上下水道局長、梶谷企画財政部長、田上総務部長、中石税務部長、下大園環境部長、永井福祉部長、伊東健康管理部長、小泉教育局長、隈元財政課長、佐伯人事課長、草野行政改革推進室長、藤森人事課長補佐、津江人事課主査、山口人事課主任主事

議題1：第7次宮崎市行財政改革大綱の取組実績について

○座長

第7次宮崎市行財政改革大綱の取組実績（平成25年度～平成27年度）について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

平成25年度に策定をした第7次宮崎市行財政改革大綱については、今年の4月に内容を一部改訂の上、取組期間を平成29年度まで2年間延長している。

本日の委員会では、改訂をする前の、平成25年度から平成27年度までの3カ年の取組実績について、資料1と資料2により説明をする。

まず、資料1の概要について。効率的で信頼される行政運営の確立、健全財政の確立、市民の視点に立った行政サービスの確立、これらの視点に基づき84の実施項目に取り組んだ。

その結果、平成25年度から平成27年度までの3年間で、50億5,023万円の節減効果を得た。3年間の節減効果額について。

①の取組により不要となった経費には、取組により確保することができた歳入を含んでいる。これが53億979万円、②の「取組に要した経費」が2億5,956万円で、その差額の50億5,023万円が節減効果額となっている。

なお、取組に要した経費とは、例えば、直営で実施していた事業を民間委託することにより発生する委託料などである。

平成27年度の節減効果額を見ると、大きく減少しているが、主な要因は2つある。1つ目は公共工事コスト構造改善の効果額の減少で、平成26年度には11億円近くの効果額があったが、大型の工事である清武の加納公園の造成工事が完了したことなどにより、平成27年度は7億8千万円に減少した。

2つ目が下水道処理施設である宮崎処理場における消化ガス売却事業の効果額の減少である。この消化ガスを使った発電機については、老朽化のため更新する計画があったが、平成26年度に公民連携の事業として民間事業者が発電機の新設工事を行った。そのことにより市が予定していた更新工事の費用

6億5,000万円を効果額として平成26年度に計上していたが、平成27年度には、その分がなくなった。

計画期間の実施状況について。実施項目数84項目のうち、達成したものが81項目、未達成が3項目。項目数の割合で見ると、約96%の項目については、目標を達成しており、残りの4%が未達成となっている。

未達成の項目について。「ア 国民健康保険税の収納率向上」、「イ 介護保険料の収納率向上」、「ウ 上下水道料金等の収納率向上」が未達成である。これらの項目については、コールセンターを活用した納付催告や滞納処分の強化などの取組をそれぞれ計画どおり実施しているが、目標とする収納率に届かなかったため、未達成となった。

続いて84の実施項目から主なものを紹介する。まず、「(1) 効率的で信頼される行政運営の確立」について。

「ア 適正な定員管理の推進」について。

参考1の「職員数の推移」のグラフ中、棒グラフの方が実績であるが、減少で推移している。そして、いずれの年度においても折線グラフで示している定員適正化計画どおり、あるいは少ない人数となっている。平成28年4月1日現在の職員数は、2,484人となっており、取組の初年度であった平成25年4月の2,562人と比べると、78人を減員した。

4ページに、総務省の資料の「人口1万人当たりの職員数」の少ない中核市を掲げている。宮崎市は、人口1万人当たりの職員数の少なさでは、平成27年度は全国で4番目に位置している。

その下に、「人件費総額の推移」を載せている。退職者の数は、年度によりばらつきがあるので、退職手当を除いた人件費を下から2段目に記載している。これを見ると、平成26年度は、平成25年度よりも増加しているが、これは平成25年度に実施していた、国の地方交付税削減に伴う給与減額支給措置が終了したことによるもの。

また、平成27年度についても平成26年度より若干増加しているが、その理由は、人事院勧告に合わせて、若年層に重点を置いた給料の増額改定や、勤勉手当の引き上げを実施したことなどによる。

「イ 学校配置事務職員の見直し」は、人件費削減の取り組みとして、学校事務職員について、平成25年度と平成26年度の2年間で、正職員7人を嘱託員や再任用職員に変更したことにより、3,750万円の節減効果額を得た。

「ウ ごみ収集運搬職員の見直し」は、平成26年度をもって東部事務所を廃止し、南部事務所に統合した。事務所の統廃合や民間委託、収集車等の乗務員を正職員から再任用職員に変更するなどの取り組みによって人件費を節減し、平成25年度からの3年間で、6,285万円の節減効果額を得た。

「エ 市道維持補修職員の見直し」は、職員の削減などの経費節減に取り組み、平成25年度からの3年間で2,250万円の節減効果額を得た。

「オ 学校給食調理業務委託の円滑な実施」は、平成25年度に西池小学校を、平成26年度には江南、宮崎、潮見、宮崎港の各小学校を、更に平成27年度には檜、恒久の各小学校の学校給食調理業務を民間委託し、3年間で1億623万円の節減効果額を得た。

「カ 公共施設の効率的・効果的な管理」は、庁舎や公の施設などのいわゆる「ハコモノ」の施設の評価を実施し、公共施設の実態を点検・分析した。評価結果を基に施設の維持管理適正化計画を策定し、適正な施設の経営に取り組んでいる。

「キ 河川愛護会制度の普及推進」について。河川堤防等の草刈りや河川巡視などの河川管理を行うためには、河川愛護会との協働が重要となっている。平成25年度からの3年間で、愛護会の結成支援

に取り組み、河川の草刈などの維持管理を公共事業として発注した場合の金額と、河川愛護会への報奨金の額の比較により、約674万円の節減効果額を得た。

「ク 時代に即応した組織の見直し」は、新たな行政課題に対応する組織等の検討を行い、効率的で実効性のある組織体制とするため、組織改編を行った。

「ケ 上下水道局のあり方の検討」は、組織体制を見直し、業務の明確化と効率化を図った。平成28年度からは、総務課の経営企画係を廃止し、財務課に経営戦略室を設置した。加えて、第6次定員適正化計画に基づいた定員管理にも取り組み、平成25年度からの3年間で3,000万円の節減効果額を得た。

「コ 被服貸与の見直し」は、人事給与システムを活用した被服管理により、貸与事務の軽減を図った。また、貸与期間の経過時などに新規貸与の必要性を改めて確認し、平成25年度からの3年間で貸与しなかった被服代金783万円について節減効果額を得た。

次に、「(2) 健全財政の確立」に移る。

「ア 中期財政計画の検証と予算編成への活用」については、平成27年度から平成29年度までの3年間の計画期間とする新たな中期財政計画を平成26年10月に策定し、計画の財政目標として、「市債残高120億円以上の圧縮」、「財政5基金残高200億円以上の確保」、「歳入歳出改革による一般財源の確保・削減(13億円)」との目標を掲げ、健全な財政運営を図っている。

また、平成27年度には、中期財政計画の財政収支予測の見直しをした。それを踏まえて、平成28年度当初予算の編成に活用した。その結果、普通会計の市債残高については、計画値より4億2,100万円の減額、財政5基金残高は、計画値より18億800万円の増額などの成果を得た。

「イ 市債の適正管理」は、借入金利の負担を軽減することで、平成25年からの3年間で6,367万円の節減効果額を得た。

「ウ 宮崎市病院事業経営計画の推進」は、地域医療の維持・充実を図るため、市立田野病院及びさざんか苑の経営形態の見直しを行い、平成27年4月から指定管理者制度を導入した。

「エ 使用料・手数料の適正化」は、施設の使用料の算定方式を統一的に定めた公共施設使用料設定基準案を平成28年7月に策定した。

「オ 市税の収納率向上」は、コンビニ収納における納付機会の拡充など納期内納付の推進に取り組んだ。また、積極的な滞納整理を行った結果、平成27年度の現年度分収納率は過去最高の99.07%で、3年連続で過去最高を更新した。

「カ 課税の適正化による自主財源の確保」は、被扶養者の所得調査や二重扶養の調査、給与・報酬・配当の申告漏れの調査、給与支払報告書の未提出調査を行い、平成25年度からの3年間で1億9,238万円の課税実績を得た。

「キ 償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施」は、市広報やラジオによる申告啓発の実施や事業者への申告書の送付により、平成25年度からの3年間で1億3,290万円の課税実績を得た。

「ク 公共事業コスト構造改善の推進」は、計画・設計の見直し等による工事コストの改善やLED照明の採用によるライフサイクルコスト等の改善などにより、平成25年度からの3年間で29億700万円の節減効果額を得た。

「ケ FIT制度を利用した消化ガス発電と売電による再生可能エネルギーの有効活用」については、平成26年4月に、民間の発電事業者との間で、宮崎処理場内の敷地の一部貸付けと消化ガス売却に関する20年間の契約を結び、平成27年4月から事業者所有の発電機の運転が開始された。

これにより、市が発電機を所有していた場合に必要であった機器の更新費用、借地料収入など、平成25年度からの3年間で6億7,305万円の節減効果額を得ることができた。

「(3) 市民の視点に立った行政サービスの確立」に移る。

「ア 広報紙配布方法の検討」は、コンビニエンスストアやフィットネスクラブなど多くの市民が入りすると思われる施設へ広報紙を設置し、今後も設置場所の拡大を検討する。

「イ 災害時における情報伝達体制の充実・強化」は、出前講座、みなとまつりや県防災の日のイベントなどで防災メールの周知を行い、登録者数の増加に努めた。その結果、防災メールの登録者数は平成28年3月末では2万8,152人となり、平成25年3月末と比べ約7,000人増加している。

続いて資料2、第7次宮崎市行財政改革大綱における数値目標の達成状況について説明する。

改訂前の大綱では、平成27年度を目標年度とした数値目標を掲げている。表の左側に目標の項目、真ん中に目標年度の数値、太枠で囲んだ右側に平成27年度の実績を記載している。網掛けをしている項目については、目標値に達しなかった項目である。

まず、「1 効率的で信頼される行政運営の確立」について。

(1)の節減効果額と(2)の職員数については、数値目標を達成している。(3)の公共施設の維持管理適正化計画の策定率は、69.48%と目標を上回っている。(4)の階層別研修の有益率については、目標の98.00%と同じ数値となっている。

続いて、「2 健全財政の確立」については、(1)の市債残高、(2)の財政5基金残高、(3)の市税収納率、(6)の保育料収納率、(7)市営住宅家賃収納率、(8)水道料金収納率は、目標を上回っている。なお、(1)、(2)の目標年度の数値は、中期財政計画の平成27年度ローリング後の数字となっている。

次に(4)の国民健康保険税、(5)の介護保険料、(9)下水道使用料の収納率は、先ほど未達成の項目ということで説明したが、目標には、わずかではあるが届いておらず未達成となった。今後は、第7次宮崎市行財政改革大綱改訂版での目標達成を目指す。

なお、水道料金と下水道使用料の収納率について、委員から事前にご質問をいただいた。水道料金と下水道使用料については、上下水道料金として一緒に収納しているため、収納率は同じ数値になるのではないかというもの。

水道料金と下水道使用料については、それぞれの料金表により、別々に算定をしているが、水道と下水道の両方を使用されている方については、水道料金と下水道使用料をまとめて、お支払いしていただいている。

一方で、下水道の処理区域にお住まいでない方については、下水道を使用されていないので、水道料金のみをお支払いいただくことになる。

そのため、水道料金と下水道使用料の収納率は、同じではなく、異なったものとなっている。

最後は、「3 市民の視点に立った行政サービスの確立」である。

(1)の広報紙の内容が「おおむね理解できる」と感じる市民の割合について。平成27年度は、市政モニターのアンケート項目を変更しており、「読みやすい」「読みにくい」「どちらとも言えない」という項目でアンケートを実施している。平成27年度の実績値として使えないため、平成26年度の実績値を記載している。

(2)の「窓口対応など市民サービスに対する満足度」は目標値である60%に達していない。

今後、市民の満足度を向上させるために、接遇に関する職員研修を充実させる取組などを行う。

以上で、平成25年度から平成27年度の取組実績についての説明を終わる。

○座長

続いて、議題2、その他について事務局から説明を。

○事務局

宮崎市公共施設使用料設定基準について。

この基準は、公共施設の適正な使用料を設定することにより、公共施設を利用する市民と利用しない市民との負担の公平性を保つこと、子どもや孫たち将来世代の負担を軽減していくこと、を目的としている。内容についての説明は、割愛させていただくが、委員の皆さまには、昨年度の行政改革推進委員会において、この設定基準の策定にあたり貴重なご意見をいただいたことに対して厚くお礼申し上げる。

今後は、この基準のもと、全庁的に公共施設の使用料について見直し、持続的で、最適な公共施設サービスの提供を推進していく。

○座長

議題1も含めたご意見、ご質問、ご確認等があれば。

○委員

資料2について。市民意識調査の実績が目標数値に届かなかったという報告があった。そこで、具体的にどのような点を改善しないといけないということは見えているのか。改善をしていかねばならない点は把握しているのか。

○事務局

人事課には市民の方から、職員の対応であるとか勤務態度などについての指摘がしばしばあり、市民サービスに対する職員の意識向上を図る必要がある。そのための取り組みとして、コールセンター経由で人事課に寄せられた職員の接遇、勤務態度に対する苦情、ご意見等を庁内のネットワークシステムに掲載し、職員の意識向上を図っている。

また、市民サービスを提供する上での心構えや対応の姿勢の基本となる行動指針・宮崎市職員クレドを平成25年10月に作っており、全職員が名札ケースに入れて携行し、クレドに沿った対応や行動を心がけている。

そして、各職場の朝礼や会議などでクレドの唱和を行い、職員一人ひとりに意識付けを行っている。それと合わせて接遇面での研修も充実させてまいりたいと考えている。

議事録署名人

委員.....谷口.....英

委員.....長友.....ハツ子